

第26回

長野県クラブユースサッカー選手権大会

(U-15)

兼、第29回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)長野県予選大会



期間：平成29年5月27日（土）・28日（日）

6月 3日（土）・ 4日（日）

6月10日（土）・11日（日）

6月17日（土）

会場：松本平広域公園総合球技場、菅平高原グラウンド

主催：一般社団法人 長野県サッカー協会

主管：長野県クラブユースサッカー連盟

後援：松本市、松本市教育委員会、上田市、上田市教育委員会、
菅平高原観光協会、株式会社モルテン

長野県クラブユースサッカー連盟ホームページ

<http://www.jcy-nagano.com>

大 会 役 員

| | | |
|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 大 会 長 | 平林 正光 | (一般社団法人 長野県サッカー協会会長) |
| 大会副会長 | 原 常夫 | (長野県クラブユースサッカー連盟会長) |
| 大会委員長 | 中島 一雄 | (長野県クラブユースサッカー連盟理事長) |
| 大 会 委 員 | 塚田 政弘 青木 篤 渡辺 卓 | 堀 浩良 小林 克也 中村 保志 甕 宏幸 酒井 雄高 新井 幸宏 稻田 良太郎 |

競 技 役 員

| | | |
|-----------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 競技委員長 | 新井 幸宏 | |
| 競 技 委 員 | 青木 篤 甕 宏幸 酒井 雄高 平林 求仁男 | |
| 規 律 委 員 | 酒井 雄高 | |
| 審 判 委 員 長 | 中村 保志 | |
| 技術委員長 | 稻田 良太郎 | |
| 技術副委員長 | 渡辺 卓 | |
| 技术 委 员 | 加賀谷 渉 新井 幸宏 | 高橋 公明 青木 篤 富松 清次 甕 宏幸 佐々木 大佑 酒井 雄高 黒田 善人 平林 求仁男 |
| 大会事務局 | | |

大 会 記 錄

| 大会名 | 年 度 | 優 勝 | 準 優 勝 | 第3位 | 参加チーム数 |
|------|------|---------------------------|---------------|---------------------|--------|
| 第1回 | 1989 | アルプスFC | ウェルネスJYFC | | 2チーム |
| 第2回 | 1993 | 菅野FC | アルプスFC | | 4チーム |
| 第3回 | 1994 | 池田クラブJY | 松本松島FC | | 7チーム |
| 第4回 | 1995 | 松本松島FC | FC松本ヴェガ | | 7チーム |
| 第5回 | 1996 | 松本松島FC | FC松本ヴェガ | | 9チーム |
| 第6回 | 1997 | FC松本ヴェガ | 長野FCガーフ | | 9チーム |
| 第7回 | 1998 | FC松本ヴェガ | 南長野JYSC | | 10チーム |
| 第8回 | 1999 | FC松本ヴェガ | JFC須坂ヴェンセール | | 13チーム |
| 第9回 | 2000 | JFC須坂ヴェンセール | FC松本ヴェガ | | 14チーム |
| 第10回 | 2001 | 上田ジェンシャン FC ASA FUTURO | | | 16チーム |
| 第11回 | 2002 | バレンティア須高 | F. C. CEDAC | | 16チーム |
| 第12回 | 2003 | F. C. CEDAC | FC ASA FUTURO | | 18チーム |
| 第13回 | 2004 | FC ASA FUTURO | 中野エスペランサ | 上田ジェンシャン | 17チーム |
| 第14回 | 2005 | F. C. CEDAC | 佐久サーム FC | 松本松島FC | 17チーム |
| 第15回 | 2006 | F. C. CEDAC | FC ASA FUTURO | 中野エスペランサ | 22チーム |
| 第16回 | 2007 | F. C. CEDAC | JFC須坂ヴェンセール | FC ASA FUTURO | 24チーム |
| 第17回 | 2008 | F. C. CEDAC | FC ASA FUTURO | M.A.C SALTO ジュニアユース | 26チーム |
| 第18回 | 2009 | FC ASA FUTURO | 上田ジェンシャン | サーム FC | 25チーム |
| 第19回 | 2010 | AC長野パルセイロJr.Y | FC ASA FUTURO | F. C. CEDAC | 27チーム |
| 第20回 | 2011 | M.A.C SALTO ジュニアユース | AC長野パルセイロJr.Y | 上田ジェンシャン | 27チーム |
| 第21回 | 2012 | F. C. CEDAC | FC ASA FUTURO | M.A.C SALTO ジュニアユース | 30チーム |
| 第22回 | 2013 | AC長野パルセイロU-15 | F. C. CEDAC | アルフト安曇野 | 31チーム |
| 第23回 | 2014 | AC長野パルセイロU-15 | F. C. CEDAC | AMBICIONE松本 | 31チーム |
| 第24回 | 2015 | AC長野パルセイロU-15 | AMBICIONE松本 | 松本山雅FC U-15 | 33チーム |
| 第25回 | 2016 | 松本山雅FC U-15 | AMBICIONE松本 | AC長野パルセイロU-15 | 35チーム |

第26回長野県クラブユースサッカー選手権（U-15）大会

兼

第29回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）長野県予選大会

大 会 要 項

1. 主 旨　　日本の将来を担うジュニアユース年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、当連盟第3種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名 称　　**第26回長野県クラブユースサッカー選手権（U-15）大会**
兼 **第29回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）長野県予選大会**
3. 主 催　　一般社団法人 長野県サッカー協会
4. 主 管　　長野県クラブユースサッカー連盟
5. 後 援　　松本市／松本市教育委員会／上田市／上田市教育委員会／菅平高原観光協会
6. 期 日　　平成29年5月27日（土），28日（日），6月3日（土），4日（日）
10日（土）11日（日）17日（土）
7. 会 場　　松本平広域公園総合球技場、菅平高原グラウンド
8. 参加資格　　公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ日本クラブユースサッカー連盟、長野県クラブユースサッカー連盟に2017年4月18日までに加盟登録したチームであって以下の条件を満たすものに限る。
 1. 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカーチームなどに二重登録されていないこと。
 2. 2002年（H13）4月2日以降の出生者を対象とする。
 3. 出場チームは11名以上の選手で構成され、総エントリー数は25名以内とし、公益財団法人日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2002年4月2日から2005年4月1日までの出生者を対象とする。
 4. 出場チームの同一下部組織第4種（JFAクラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
 5. 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。
※電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。
 6. 大会中、一つのチームでメンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお県内の大会で予選名が付されてない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合はその大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する
 7. 所属チーム代表者が身体人物共に適正と認めた者
 8. 出場選手はスポーツ障害保険に加入している事。
 9. 2017年5月1日までに大会参加申込み及び選手登録を完了したチーム。
9. 表 彰　　優勝、準優勝、3位チームに一般社団法人長野県サッカー協会及び長野県クラブユースサッカー連盟より賞状、優勝チーム、準優勝チームにカップ、3位チームには記念品を授与する。
10. 北信越大会への出場について　　今大会の優勝、準優勝、3位のチームには第29回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）大会への出場権を与える。
また、4位、5位、6位、のチームには第7回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）デベロップ大会への出場権を与える。

1.1. エントリー変更

選手のエントリー変更、追加は、各チームが行う今大会第一試合開始前日 18:00 までに1回限り変更、追加を認める。それ以後の変更、追加は認めない。また背番号のみの変更はできない。試合開始の前日 18:00 までに変更登録用紙を大会事務局へメールで送信し、かつ試合ごとにメンバー表と一緒に提出すること。

大会規定

1. 競技方法

(1) 適用ルール

ルールは公益財団法人日本サッカー協会発行の「サッカー競技規則 2016/2017」による。

(2) 2017 年度北信越ユースリーグ出場チーム (3 チーム) 及び 2017 年度長野県ユースリーグ U-15 (県 1 部)

出場チーム (9 チーム)、を除いた全チームを A～E の 5 グループに分け 1 次ラウンド (リーグ戦) を行い、各グループ 1 位の 5 チームと各グループ 2 位の内上位 1 チームが 2 次ラウンド (リーグ戦) へ進出する。

2 次ラウンドは a～C までの 3 グループに分けリーグ戦を行い、各グループ 1 位の 3 チームと各グループ 2 位の内上位 2 チームが決勝トーナメント戦へ進出する。

2017 年度北信越ユースリーグ出場チーム (3 チーム) は決勝トーナメントより出場する。

1 次ラウンド、2 次ラウンドの各グループの順位決定は以下のとおりとする。

- ① 勝点は、勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点とし勝点の多い方を上位とする。
- ② 勝点が同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。
- ③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
- ④ ③で得点も同じ場合はグループ 1 位チームに対する対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選により決定する。

(3) 組合せ

2017 年度北信越ユースリーグ、2017 年度長野県ユースリーグ U-15 (県 1 部)、2016 年度クラブユース新人戦の順位により決定する。

(4) 競技時間

| | |
|----------------|----------------|
| 1 次ラウンド (リーグ戦) | 60 分 (30-7-30) |
|----------------|----------------|

| | |
|----------------|----------------|
| 2 次ラウンド (リーグ戦) | 60 分 (30-7-30) |
|----------------|----------------|

| | |
|----------|-----------------|
| 決勝トーナメント | 80 分 (40-10-40) |
|----------|-----------------|

リーグ戦において競技時間内に勝敗の決まらない場合は引分けとする。トーナメント戦において競技時間内に勝敗が決まらない場合はPK戦方式にて勝敗を決定する。

但し、準決勝、3 位決定戦、決勝戦、においては 5 分間休憩後 10 分の延長戦を行い、なお決まらない場合はPK戦方式により勝敗を決定する。

2. 警告・退場

本大会中に警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。

退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会にて決定する。

3. チームスタッフ 及び選手登録

試合に参加できる選手は 20 名以内とする (交代選手は、5 名以内とする。自由な交代及び再出場は採用しない。)

ベンチの人数はメンバー表に記載された選手 20 名以内とスタッフ 5 名以内とする。

4. 代表者ミーティング

イ) 1 次・2 次ラウンド

第 1 試合においては競技開始 45 分前、それ以降の試合においては前試合のハーフタイムにミーティングを行う。両チームの代表者は選手証、メンバー表 2 部、(変更登録用紙 1 部) ユニフォーム (F P、G K 正副共に) 持参の上、参加する。

参加者については両チーム代表者、本部、審判団により行う。

ロ) 決勝トーナメント 試合開始 60 分前にミーティングを行う。両チームの代表者は選手証、メンバー表 4 部、(変更登録用紙 1 部) ユニフォーム (F P、G K 正副共に) 持参の上、参加する。参加者については両チーム代表者、本部、審判団により行う。

5. ユニフォーム
- (1) ユニフォームについては大会に申請したものとする。
 - (2) ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず携行する。(G K含む)
 - (3) スパッツ、アンダーシャツについてはショーツおよびユニフォームと同色のものを使用する。
 - (4) 背番号は必ず参加登録時に登録された選手固有の番号に一致させ使用し、
ショーツに番号を付けている場合はその番号も一致させる。
また、ユニフォームの上衣が縞の場合、台布などを使用し、
台布に背番号を作り分かりやすく危険の無いようにまた取れないように付ける。
 - (5) ユニフォームに表示する広告は公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準じる。
6. 使用球
7. 試合の成立
8. メンバーチェック
9. 競技詳細
- 新品の試合球を各チーム 1 球用意する。
 - メンバーチェック時に 11 名出場すること。
 - 全試合ごとに確認を行う。選手証の不携帯、もしくは選手証に写真を貼っていない等の不備がある場合は該当選手の出場は認めない場合がある。電子選手証（写真登録されたもの）で確認できる場合は出場を認める。参加資格の違反、不合理な行為があった場合の処置については大会規律委員会にて決定する。
 - メンバー表提出後から試合開始までの間に、ケガ等で先発選手を変更する場合は、交代選手枠（5名）を使用した交代として認める。その場合も選手交代用紙を使用すること。
 - (1) 用具のチェックは試合開始 5 分前に行う。
 - (2) フィールド内公式練習
 - イ) 1 次・2 次ラウンド 第 1 試合においては試合開始 30 分前から 10 分間とする。
それ以降の試合においては前試合のハーフタイムのみとする。
 - ロ) 決勝トーナメント 試合開始 30 分前から 10 分間とする。
 - (3) 交代選手のウォームアップはボールを使わず、ベンチ後方にて行うこと。
(ベンチ裏が狭い等、困難な場合はグラウンドの本部指示による。)
 - (4) 交代用紙は記入漏れが無いように選手、監督の名前を記入すること。
交代により、フィールドを退く選手は近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退きベンチに戻り他の衣服を着用すること。ベンチ内の選手は他の衣服を着用すること。
 - (5) アクセサリー類の禁止。それ以外でも審判が危険と判断した場合は外すこと。この場合、該当選手が競技開始時間に間に合わなくても競技を開始する。脛当てのテーピングはストッキングと同色のみを認める。(ゴミの処理は確実に行うこと。)
 - (6) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かい左側ベンチをプログラム【対戦表】の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
 - (7) 天候不良等の事故により試合の継続は主審の判断するものであるが、再試合の実施及び日時については競技役員及びクラブ連盟理事会において決定する。
 - (8) 大会中の負傷については応急処置を行うが、それ以後のケガ等の責任は一切負わない。
各チームにて登録選手はスポーツ障害保険に加入すること。尚、参加者は保険証の写しを持参すること。
 - (9) 試合中の戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができ
 - (10) 大会要項及び大会規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合、
その処置は競技役員及びクラブ連盟理事会において決定する。

10. 審 判

この大会の審判は公益財団法人日本サッカー協会に登録した審判員にて行う。

- (1) 各チーム帶同審判制とする。
- (2) 各チームは2名の審判を必ず登録する。
- (3) 主審は3級以上とする。
- (4) 決勝トーナメントの審判は16歳以上とする。
- (5) 審判員は代表者ミーティングに参加し、その後審判団の打ち合わせを行い、5分前には選手及び用具のチェックを行い試合終了後は当該ゲームの反省会を行うこと。
- (6) 審判証のチェックを本部役員が行う。
- (7) 全試合について、全審判員は審判報告書へ氏名、審判証NOを正確に記載すること。又、警告、退場があった場合は、重要事項報告書へ必要事項を正確に記載する。試合結果記入用紙へ必要事項を記載し、主審署名欄へサインを行う

11. その他

- ・全会場グラウンド内は禁酒、禁煙。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
- ・トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- ・ゴミの後始末は各チームの責任で行うこと。
- ・大会規定に規定されていない事項については本大会競技委員長及び大会委員において協議の上、決定する。
- ・各チームは試合開始前に保護者に対してマナー遵守を指導する。保護者の応援は原則としてベンチの反対側とする。
- ・熱中症に対する対策として日本サッカー協会のガイドラインと照らし合わせながら出来る限りの対策を講じる。

第26回長野県クラブユース連盟サッカー選手権（U-15）

運営要綱

競技運営担当チームの方々へ

- ① グラウンドの確認 大きさ 縦：100～105m 横：65～68
- ② 備品の確認 コーナーフラッグ、ゴール、ゴールネット 設置状況の確認
自主運営が基本です。試合結果記録用紙、審判報告書、運営報告書、マナー・ルール等についての報告書等の運営書類、及び運営に必要な用具、副審用フラッグは競技運営担当チームが用意する。
- ③ 本部・ベンチの設営。本部には机（副審用、記録用×2）と椅子（副審用、記録用×2、運営責任者用、審判用2）を用意する。ベンチ用の椅子は可能な限り用意する。
- ④ 会場使用上の注意を、各会場にて各チームに伝達し徹底して下さい。
- ⑤ 救急病院（当日の当番医をあらかじめ確認いただき、各チームに伝達して下さい。）
- ⑥ 試合終了後は後片付け、清掃をしっかり行い以後の使用に支障を来さないようにして下さい。
- ⑦ 審判割りの確認、選手証確認関係など全て行って下さい。
- ⑧ 連盟試合球、試合結果記録用紙、審判報告書、は当日の最終試合終了後直ちに大会事務局の菅平高原温泉ホテルロビーへ確実に届けて下さい。

- ⑨ 試合球については連盟より1球、対戦チームより各1球合計3球でお願いします。
連盟試合球を競技運営担当チームは運営担当日の朝、大会事務局菅平高原温泉ホテルに取りに来てください。
- ⑩ 5月27日(土)、6月3日(土)の競技運営担当チームは運営該当会場へパンフレットの運搬及び配布をお願いします。
- ⑪ 運営該当会場の駐車場利用状況のチェックをして下さい。違反が有れば注意して頂き『マナー・ルール違反等についての報告書』への記載をお願いします。
その他のマナー・ルール違反等が有れば『マナー・ルール違反等についての報告書』への記載をお願いします。

第26回長野県クラブユースサッカー選手権（U-15）大会

菅平会場駐車についてのお願い

- 路上駐車厳禁。
- 各グラウンド駐車場は、大会役員およびチームスタッフのみが使用できる。
- 応援者、保護者等の車はチームの宿泊旅館か菅平高原温泉ホテル横の広域集荷場駐車場、つばくら館上のスキー場駐車場に駐車すること。駐車エリアは限られていますので乗合にて台数を1台でも少なくできるようにご協力をお願いします。
- 6月10, 11日は菅平高原温泉ホテル横の広域集荷場駐車場が使用出来ない可能性があります。その場合別途連絡させていただきますので周知徹底をお願いします。
- 以上のことと応援にこられる保護者の皆さんへ周知徹底をお願いします。

